

平成24年度

— 第1回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成24年 4月12日	午前 午後	4時00分			
閉 会	平成24年 4月12日	午前 午後	5時13分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教育委員長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成24年度奈良県教科用図書選定審議会委員委嘱（任命）について （秘密会）</p> <p>議決事項 2 平成24年度奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p> <p>報告事項 1 平成24年2月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成24年4月人事異動の概要について</p> <p>報告事項 3 平成23年度公立学校の設置・廃止について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第1回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長「議決事項1『平成24年度奈良県教科用図書選定審議会委員委嘱（任命）』につきましては、人事に関することから、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 平成24年度奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p>	
<p>○委員長「議決事項2について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成24年度は、学校教育法附則第9条の規定による小・中学校特別支援学級及び特別支援学校の小・中学部で使用する教科用図書の採択を行います。採択に関し、教科用図書選定審議会に対する、指導、助言又は援助に関する諮問事項の内容につきまして、学校教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「平成24年度奈良県教科用図書選定審議会の諮問事項についてご説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされています。政令に定める期間ですが、これは裏面の施行令第14条により、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、これは特別支援学校の小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の小・中学部で使用する教科用図書ですが、これらを除き、採択期間は4年となっております。このことから本年は、特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級における教科用図書のみの採択替えとなります。</p> <p>これらの採択に関わって、各採択地区や学校への指導、助言、援助をさらに充実させるために、諮問書のとおり、選定審議会の意見を聞きたいと考えております。</p> <p>それでは、諮問書（案）を読み上げます。『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年12月21日法律第182号）第10条、第11条、第13条及び第14条の規定により、平成24年度において採択替えが行われる学校教育法附則第9条の規定による小・中学校特別支援学級及び特別支援学校（小・中学部）で使用する教科用図書の採択に関する次の事項について諮問します。奈良県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択が適正かつ公正に行われるための指導、助言又は援助について。平成24年4月。平成24年度奈良県教科用図書選定審議会会長殿。奈良県教育委員会。』以上です。</p>	

## 議案及び議事内容

さて、採択の権限は、市町村教育委員会にあります。適切な採択を確保するため、県教育委員会は、採択基準を示したり採択の対象となる教科書について調査・研究し選定資料を示したりすることで、採択権者に指導・助言・援助することになっています。今回、教科用図書選定審議会委員を御承認いただき、教科用図書選定審議会を開催したいと考えています。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「今回の採択は小・中学校特別支援学級及び特別支援学校のみとなっているのか。」

○学校教育課長「小・中学校特別支援学級及び特別支援学校のみとなっています。小学校については平成22年度に採択しています。中学校については平成23年度に採択しています。採択期間4年となっているので、今年度は小・中学校特別支援学級及び特別支援学校のみとなっています。」

○平田委員「採択の対象は県下全市町村となるのか。」

○学校教育課長「小・中学校特別支援学級も対象となるので、全市町村対象となります。」

○委員長「他にご意見がありましたらどうぞ。」

○委員長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

### 報告事項1 平成24年2月定例県議会の概要について

○委員長「報告事項1について報告願います。」

○教育長「去る2月28日から3月23日まで開かれました定例県議会の概要につきまして、会期前の文教くらし委員会の概要も含めまして、教育次長よりご報告いたします。」

○教育次長「平成24年2月県議会の概要についてご報告いたします。2月県議会は、まず、2月21日に会期前の文教くらし委員会で始まり、2月28日に開会いたしました。途中、本会議において3月5日から7日に代表質問、5日の代表質問終了後に会期中の文教くらし委員会、引き続き7日から9日に一般質問、12日から19日に予算審査特別委員会が開催され、3月23日に閉会いたしました。

その概要について、ご報告いたします。まず、教育委員会関係の提出議案についてご説明いたします。提出議案は、補正予算が2議案、条例改正が2議案、このほかに2月23日の第17回定例教育委員会でご承認いただきました、平成24年度当初予算案を上程しております。まず『平成23年度補正予算（第8号）』でございます。そのうち『高等学校耐震化事業』及び『特別支援学校耐震化事業』ですが、これは、国の第3次補正予算の『緊急防災・減災事業債』を活用して行うもので、繰越明許費もあわせて計上し、翌24年度において執行する予定でございます。次に『平成23年度補正予算（第9号）』で教育委員会関連の内容は、文化財保存事業補助金及び退職手当の増額、職員給与費の減額とあわせて文化財関係の繰越明許費を補正しております。その次は、条例の改正でございます。2月23日の第17回定例教育委員会でご承認いただきました3議案を提出いたしました。

次に、2月21日に開催されました会期前の文教くらし委員会についてでございます。『教職員にかかわる人権教育研修及び学校における部落問題学習について』質問があり、教職員研修及び同和問題学習の充実を図っていく旨、回答しました。また、『武道の必修化について』質問があり、安全かつ円滑な実施にむけての研修等の取り組み状況等回答しました。『放射線等に関する

## 議案及び議事内容

る副読本』についても質問があり、配付予定状況等回答しました。『学校給食食材の放射線量の測定について』の質問もあり、市町村における食材測定の状況等回答しました。

次に、3月5日から7日に行われました、代表質問についてです。『県立高等学校の教育活動費について』質問があり、限られた全体予算の中で少しでも教育活動が円滑に行われるよう配慮をする旨回答しました。次に『県立高等学校の耐震化率について』質問があり、耐震化率の状況等回答しました。『県立高等学校のエアコン設置について』の質問では、設置状況、施設耐震化の次の段階としてエアコン導入について検討していきたい旨回答しました。『県立高等学校の教育費について』の質問では、一般会計に占める教育費の割合等を示すとともに、教育機会の確保と教育環境の充実を図っていく旨回答しました。『発達障害のある児童生徒に対する教育の充実について』の質問では、全国都道府県教育長協議会を通じて、また、県独自でも通級指導教室設置に伴う加配定数の確保を要望する旨回答しました。また『教育の奈良モデルが必要』との質問があり、『奈良教育モデル推進プロジェクトチーム』を設置していること、今後『教育の奈良モデル』の具体的な検討を進めていく旨回答しました。『学校施設の防災機能の強化について』質問ですが、本県の状況等を回答いたしました。『高校生修学支援基金事業実施要領改正への対応について』質問があり、負担軽減制度について慎重に検討する旨回答いたしました。『文化財の防災対策について』質問があり、関係者と連携・協力し、文化財の保護・保全に取り組んでいく旨回答いたしました。以上が代表質問の概要でございます。

次に3月7日から9日に行われました一般質問についてでございます。『小・中学校における教室外での教育の重要性について』質問があり、『部活動』は責任感や連帯感の涵養等に資するものであること、『校外学習』は規範意識や社会性等の本県教育課題に効果がある大切な活動と考えている旨回答しました。『日本史の必修化について』質問があり、県内高校全体の約8割の生徒が日本史を学習していること、平成25年度から『郷土奈良』に関して35時間程度学習することとしたことを回答いたしました。『校庭の芝生化の課題』について質問があり、今後、学校、児童や保護者等の声も聞きながら、市町村教育委員会と連携して、芝生化での課題への対策を講じる旨回答いたしました。

また『教育委員会の活性化について』教育委員長に質問がありました。前回ご協議いただきましたが、委員が自発的に示した教育課題をテーマに研修や意見交換を行い、議論を深め、活性化に今後とも努める旨回答いたしました。『教育委員会の議事録の公開について』質問があり、より詳細な議事録の作成を検討していく旨回答いたしました。『学力格差の解消への取り組みについて』質問があり、指導主事の派遣、学校アドバイザーチームの指導支援、『学校・地域連携事業』等の取り組みについて回答いたしました。『挨拶や食べ物を大切に作る心を育てる教育』について質問があり、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動、『見直そう！家庭と学校協働プロジェクト』の挨拶運動、食育講習会等の取り組みについて回答いたしました。次に『市町村の学校施設の木造化・木質利用の促進』について質問があり、市町村に情報提供を行い、木材利用の推進に努める旨回答いたしました。以上が一般質問の概要でございます。

次に3月5日の本会議終了後に行われました会期中の文教くらし委員会についてでございますが、先に説明いたしました補正予算の説明を行い、勸奨退職者数について質問があり、その状況を回答いたしました。

次に3月12日に行われました予算審査特別委員会、19日の総括審査についてでございます。報告が長くなりましたので質問項目をご覧いただきたいと思っております。『5 予算審査特別委員会の概要』のページがございます。質問項目の欄をご覧いただきますと、28の質問と1つの要望がございました。

最後に閉会日の3月22日には、文教くらし委員長報告及び予算審査特別委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決成立いたしました。2月県議会の概要は以上でございます。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。県議会で教育委員会に対する質問が非常に多く、教育長は何度も答弁されました。」

○平田委員「質問内容を見て、以前までの質問内容との違いはあるか。」

○教育長「大阪府の刺激があって、日頃から議員の方々が思っておられることを議会質問という

## 議案及び議事内容

形で質問されています。しかし、必ずしも大阪府に連動した質問ばかりではなかったです。」

○委員長「質問が多く、資料に目を通していただくのも大変だが、それぞれの委員が出席された日の質問からでも何かないでしょうか。」

○平田委員「再質問はあまりなかったのか。」

○教育長「自席からの再質問もいくつかありました。小林議員もされました。」

○平田委員「日本史教育に関する質問でしたね。」

○教育長「そうです。学習指導要領の拘束力等についての御質問でしたが、大臣公示となっていると申し上げたところです。文部科学省が勝手に決めているというお話もあったので、文部科学省には中央教育審議会というものがあり、そこに諮っているという回答をさせていただいた。」

○藤岡委員「大国議員の質問の中で、十津川高等学校に衛星携帯電話を設置する予算を計上したという質問があったが、実は、私は衛星携帯電話に興味を持っていて、これまで調べてきたが、NTTの衛星携帯電話の場合、箱形で45°の角度になっていて南側を向けないといけない。問題点として、通話中の会話にタイムラグがある。衛星携帯電話同士の通話は比較的上手くいくが、衛星携帯電話と一般携帯電話、衛星携帯電話と普通回線電話との通話の時、普通の回線が混雑していると、衛星携帯電話からは通じないことがあるようである。県庁に衛星携帯電話は接続されているのか。衛星携帯電話の相手方が衛星携帯電話でないとうまく通じないという難点があるようである。」

○教育長「防災統括室では、衛星携帯電話は設置されています。衛星系もありまた、防災電話もあります。県庁にはパラボラアンテナを設置しているので、そこで接続されます。9月の水害の時は、学校へ電話を掛けても掛からないという状態であったので、衛星携帯電話があると学校の状況を知ることができるので、設置することにしました。」

○藤岡委員「衛星携帯電話には、結構お金がかかる。」

○教育長「維持費に費用はかかります。」

○藤岡委員「このメンテナンス費用はどこで負担することになるのですか。」

○教育長「県の負担となります。県立学校であるので県が負担することになります。」

○平田委員「衛星携帯電話の使用頻度はどの程度になるのか。」

○教育長「ほとんどないと思う。災害時のいざという時のためのもので、消火器と同じようなものと思っています。それにしてもメンテナンス費用が高いとも思う。十津川高等学校では大水害で、あのような状況になったので、再度、大雨が降ったときにまた起こる可能性があります。自然環境が変わっていない以上、また起こりうるものであるので設置をお願いし、予算が確保されました。」

○藤岡委員「いろいろと整備するとそれに伴うメンテナンス費用がかかっている。発電機の設置も同様です。何かとお金がかかる出来事が多い。」

○教育長「非常用発電機は重油か軽油で動かすものだが、防災統括室が非常用の発電機を試験運転したとき、煤煙がかなり出て臭いもひどかった。」

## 議案及び議事内容

○藤岡委員「衛星携帯電話のバッテリーは連続使用すると、半日でなくなってしまう。」

○平田委員「使用時間がそれ位ということですか。」

○藤岡委員「使用時間がそれ位ということです。非常用のバッテリーを使用して充電してくださいということである。その電源として太陽電池を使用できたらよいが、NTTにお聞きした時はまだできないということであった。非常用発電機で電源を確保してくださいということでした。」

○平田委員「災害時は天気が悪いので、太陽電池は使えないかもしれない。」

○藤岡委員「可能性はある。」

○平田委員「衛星携帯電話の機器はこれから改良されていくと思う。」

○松村委員「充電用の発電機燃料はどれくらい備蓄していますか。」

○教育長「発電機用のタンクはそれほど大きなものでないので、おそらく20リットル程度のイメージを持っています。カタログを以前見たが、それほど大きなものではありませんでした。」

○花山院委員「エアコンに関する質問も出ています。育友会が設置をするだけでなく、エアコンのランニングコストを含めて育友会が負担することだが、このエアコンの電気代は育友会が負担し、廊下等の照明用電力は県が負担するということになるのですか。」

○教育長「電源として別系統でキュービクルを分けています。従来学校で持っているキュービクルでは電気容量が足りないため、別系統になっています。」

○花山院委員「エアコンの稼働率が高くても資金には限界があるので、消費電力上限で消すこともあるだろうが、育友会で完全に電気代支払いをしていくということになるのか。」

○教育次長「13年間のリース契約となっています。生徒1人あたり900円弱の負担となっています。」

○佐藤委員「生徒の多い学校は何とかなるが、生徒が少ない学校は資金が大変である。聞いた話では、1,000人ほど規模の学校では何とかなるが、人数が300人程度の規模の学校は大変らしい。」

○花山院委員「今、エアコンのない生活を送るのは学校だけだと思う。家に帰ればエアコンがあり、店に入ってもエアコンがあるという生活である。エアコンの要不要は別の議論だがエアコンのない生活は学校だけだと思う。塾にもエアコンはある。」

○教育長「全国を調べると育友会で設置してるのが過半数を超えています。残りは公費で実施したりもしています。当初、設置に対して育友会から目的外使用許可願を出してきました。この時許可しないで暑さで子どもたちが体調不良になった場合のことを考えると、使用許可を出さないわけにはいかないので許可しましたが、そのことが他校へも伝播してPTA同士が競争を始めました。それを校長も追認して、各校で設置してきているという状況です。学校として設置の難しいところ、大和中央高等学校のように定時制の学校ですが、そのような学校の方が授業の時間帯の都合で校舎内は暑い。このような状況から公費で設置すべきということになってきています。

設置に関して否定していませんが、耐震対応がおおむね済んでからこちらの対応をしていきたいと思っています。そのために現在のところリースで育友会に設置してもらっています。使用許可の条件として、許可するがリースで設置するように条件を付けています。ある時点から公費で

## 議案及び議事内容

支払いを変更してしまうことで対応可能になるので、そのようにしてくださいといっています。それと、エアコンの動力として電気で良いのかという問題があります。原子力発電の問題もあり、電気でよいのかガスならどうなのかよく検討するよう指示しています。やはり電気が多いようです。取り扱い方法から見ると電気の方が扱いが楽なようです。」

○花山院委員「同じような学校で、片方の学校ではエアコンがあり、もう片方の学校でエアコンが設置されていない場合、進学する中学生はエアコンがある学校を選ぶだろう。」

○平田委員「いずれはすべて県がまかなうつもりでないと、いけないだろう。ある部分のみを県でまかなうというわけにはいかなくなるだろう。」

○教育長「各都道府県を見ると、すべて公費でまかなっているところは少ないです。ただ、使用許可を与えた段階でいずれは県でまかなわなければならないとは思っています。ただ、いつから始めるかは予算との関係となります。」

○花山院委員「耐震は命に関わることなので優先することになるだろう。」

○教育長「県立学校で公費でまかなうようになると、困るのは小・中学校です。高校生は暑さにある程度耐性ができていますが、小学校低学年ではまだ暑さへの耐性は出来ていません。その部分を残してクーラーを設置して良いのかという心配もしています。」

○花山院委員「学校を多く持つ大きな市町村は大変だと思う。」

○委員長「他にご意見がありましたらどうぞ。」

○委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

### 報告事項 2 平成24年4月人事異動の概要について

○委員長「報告事項2について報告願います。」

○教育長「平成24年4月1日付けの教職員の人事異動の概要についてですが、管理職員の異動につきましては、3月の委員会で議決をいただきましたが、今回は、教育委員会全体の人事異動の状況につきまして、教職員の新規採用の状況も含め、教職員課長より報告いたします。」

○教職員課長「平成24年4月の人事異動につきましては、平成20年11月に策定した教職員人事異動方針を基本としまして、先の定例教育委員会等で説明申し上げた平成24年4月教職員人事異動の重点項目2に掲げる部分に重点を置きながら人事異動を行ったところです。異動件数につきましては3に表で示しています。小・中学校、県立学校、事務局を含めまして、総数1,764件です。これには退職者を含んでいますので、退職者を除くと内訳の異動の欄のとおり1,219件となります。総数が昨年に比べて32件の減、退職者を除く異動件数としては4の異動件数の推移を見ていただくと、上が今年の1,219件で昨年に比べて73件の減ですが、概ね1,200件から1,300件程度でここ数年推移しているところです。年齢別退職者数では、60歳とあるのが定年退職と見ていただき、それが263名、59歳以下の定年前退職が282名ということで、計545名の退職者がありました。昨年に比べて41名の増ということで、小・中学校義務関係の伸びが大きくなっています。次に6の校長・教頭への昇任です。新任校長への昇任につきましては84名、うち括弧書きで12名と入っているのが女性です。昨年に比べて6名の増、女性は7名の増となっています。新任教頭ですが、109名のうち女性は9名

## 議案及び議事内容

です。昨年に比べて19名の増、女性は1名の増となっています。

今回の人事異動の主な特徴を7で整理しています。1点目としましては、長期勤務者の解消です。学校教育の活性化を図るため同一校で10年以上勤務している長期勤務者については解消に努めているところです。今回異動の結果、小・中学校におきましては昨年に比べて1.8ポイントの減が図れ、4.7%となったところです。2点目は、新規採用教員については3年以上6年以内の積極的な異動を図る、という点です。これにつきましても昨年に比べて1.1ポイントの減で1.3%となったところです。3点目は、管理職、事務局指導主事への若手教員の登用です。若手の定義としましては49歳以下で整理をしているところです。小・中学校の教頭につきましては、昨年に比べて11名の増、14名を登用したところです。最年少につきましては資料にあるように平群南小学校の教頭で42歳で今回登用しています。また、県教育委員会事務局に30歳代3名を含む25名、さらに市町村教育委員会事務局に16名の若手の登用を行ったところです。4点目は、女性管理職の登用・昇任です。小・中学校につきましては18名を登用・昇任しまして、女性管理職数は53名となり、昨年に比べて3名の増となっています。また、県立学校におきましても3名を登用・昇任しまして女性管理職数は10名、昨年に比べて1名の増となっています。このことによりまして全管理職に占める女性管理職の割合は小・中学校で8.6%となり、昨年に比べて0.6ポイントの増、県立学校が9.8%となり、昨年に比べて1ポイントの増となっています。5点目は、他県及び国公立学校との人事交流の促進です。教員の経験と視野を広げ資質の向上を図るため、さらに公立学校の活性化を目指しまして、三重県・和歌山県との三県交流、さらに奈良教育大附属中学校や奈良女子大学付属小学校・中等教育学校、大和高田市立高田商業高校ならびに奈良市立一条高等学校との交流を行っています。また、今年度から新たに奈良学園中学校・東大寺学園中学校との人事交流も始めたところです。交流数は昨年に比べて17件増の31件の交流を図ったところでございます。

次に、新規採用者の状況です。校種別に整理していますが、一番下の計の欄に記載のとおり、24年度新規採用者数は518名ということで昨年に比べて60名の増となっています。内訳としては、小学校の教諭、ならびに県立学校の教諭で概ね20名の増となっているところです。男女別ですが、男性は249名で48.1%、女性は51.9%で、昨年より男性の割合が高くなっています。これにつきましては小学校で242名のうち男性が108名あり、男性の割合は昨年の34.2%に比べて44.6%と高くなっています。

また、採用試験における特別な取組といたしまして、東日本大震災特別枠を設けさせていただいて、24年度採用を行ったところです。40名の募集でスタートしましたが、採用者の状況は応募者が39名あり、第1次試験を受験した者が30名、第2次試験まで合格した者が16名、最終的にこの4月に採用となった者が12名となりました。16名から12名に減少している理由につきましては、他県の教員に合格した等により辞退者が出たためです。採用者12名の内訳としまして、校種別では小学校7名、中学校5名となっています。男女別では男性8名、女性4名、対象県別では宮城県2名、福島県9名、茨城県1名となっています。以上簡単であります。が、人事異動の概要です。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「東日本大震災関連で、福島県から奈良県に来られている生徒数は奈良県教育委員会では把握しているのか。福島県から奈良県に来られた生徒の中で、今後、福島県の近くにいれば検診等を受けられると聞いているが、実際、奈良県に来られると他府県ということもあり、なかなか検診が受けられないという可能性もあります。その辺の健康管理について、どの様に留意していますか。」

○教育研究所副所長「昨年度学校教育課長でありましたので回答いたします。東北地方から奈良県に転入してきた児童生徒数は、最新のものとしては昨年9月のデータで把握しております。健康状態、検診につきましては学校教育課で把握しておりませんでした。生徒数は9月1日現在で把握しておりました。」

○保健体育課長「正確な人数は手元に資料がないため回答できませんが、健康診断等につきまし

## 議案及び議事内容

ては福島県の医療部局から各都道府県教育委員会あてに通知文書が来ていて、関係の市町村教育委員会に通知して、それをもって当該の児童・生徒につきましては福島県が全数の健康診断をおこなうシステムで昨年度より動いています。」

○花山院委員「今、団塊の世代等の関係で大量採用の時代になってきている。小・中の教員は特に大変だと思うが、これだけに大量に採用して、例えば3年以内に退職している教員の数が他府県と比較して奈良県がどうであるか。奈良県は割と落ち着いた環境にあると思うが、よくそういうことを聞く機会があります。割と早期に退職される教員の数はどうか。母数が少ない時代は別だが今のように採用数が3桁になった時代なので、そのような動向は特徴があるのか。教員の環境が大変だということを知る機会が多くなったので、教えていただきたい。」

○教職員課長「昨年度から教職員課長を拝命していますが、昨年度一年間を見て新規採用になられて、3年以内に辞められた方は出ていない。もう少し経ってから、結婚等で他県に行かれる方はおられるが、業務が大変で辞められた方は昨年度1年間ではなかったです。」

○花山院委員「奈良県の教職員の職場は良い環境にあるということになります。」

○委員長「他にご意見がありましたらどうぞ。」

○委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

### 報告事項3 平成23年度公立学校の設置・廃止について

○委員長「報告事項3について説明願います。」

○教育長「平成23年度には、公立学校の設置・廃止並びに名称及び位置変更等で21件の届出があり、そのうち休園・休校については9件の届け出がありました。詳細につきまして、学校教育課長よりご報告いたします。」

○学校教育課長「公立学校の設置・廃止等について、報告いたします。本日、報告としておりますのは、届出がされたもので、幼稚園では、廃止が1件、名称変更が1件、位置変更が2件、休園が4件、小学校では、休校が5件、中学校では、廃止が4件、設置が1件となり、全部で18件となります。幼稚園で廃止されるのは、表1の奈良市立佐保台幼稚園です。このことにより、平成24年度に園児が在籍する公立幼稚園は、本年度より1園減り、154園となります。

また、奈良市立佐保台幼稚園の廃止に伴い、奈良市立左京幼稚園が奈良市立認定こども園左京幼稚園に名称変更されます。また、大和高田市立土庫幼稚園が、大和高田市立土庫保育所と幼保連携型の認定こども園として施設統合するため位置変更されます。天理市立福住幼稚園も、天理市立山田保育所と幼保連携型の認定こども園として施設統合するため、位置変更されます。

小学校では、継続して休校となるのが5校となり、平成24年度に児童が在籍する公立小学校は、昨年度と同様、206校となります。中学校については、十津川村立上野地中学校、小原中学校、折立中学校、西川中学校の4校が廃止され、新たに十津川村立十津川中学校が設置されます。このことにより、平成24年度に生徒が在籍する公立中学校は、本年度より3校減り、105校となります。また、中学校の二部授業については、本年度と同じく3中学校で実施されません。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「休園の中には長い期間経過している園もある。下市町の丹生幼稚園は平成10年か

## 議案及び議事内容

らの休園であるが、廃園されないのですか。」

○委員長「他にご意見がありましたらどうぞ。」

○学校教育課長「10年以上経過しているが、今のところ廃園とはしていません。」

○委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

### その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が4件ございます。教育次長から1件、学校支援課長から1件、生徒指導支援室長から1件、文化財保存課長から1件報告いたします。」

#### 1 リーフレット「まなびの支援 2012」について

○教育次長「これは奈良県教育の現状と課題、今年度の主な取組を教育関係者、県民の皆さんにわかりやすくお知らせするために作成したもので、開けていただきますと、まず地域の教育力の充実、右の方には家庭における子どもの生活習慣づくり、下には文化遺産の保全について、さらに開けていただくと、学習意欲の向上から4つ、トータルで7つのカテゴリーに分けてそれぞれの目標達成等の記載をしております。このリーフレットの作成は12,000部作成して、県内すべての学校や市町村教育委員会等へ4月中に配布するとともに、奈良県教育委員会企画管理室ホームページへも掲載することを考えています。」

#### 2 県立学校施設にかかるアスベスト調査結果について

○学校支援課長「1の調査の経緯に記載していますが、昨年9月の教育委員会にも報告させていただいたが、高田高校音楽教室の天井吹きつけ材にアスベストが含有していることが判明いたしまして、このことを受けまして全県立学校におきましてアスベストの調査を実施したところでございます。2の調査結果の概要ですが、全県立学校43校の全教室等の天井、壁等の仕上げ材、約4700箇所ありました。学校からは、設計図書調査ならびに目視により吹き付け仕上げ、あるいは吹き付け仕上げか塗装か判断が出来ない箇所は、当課に対して264箇所報告がございました。そのうち、平成17年度の調査で分析したもの、ならびにセメント等の吹きつけで針が貫入せず吹き付け面に劣化・破損等が見られないもの、これは、平成17年度の国の調査でもセメント等で板状に固めたスレートボード等による吹き付けアスベストからは、通常の使用状態では、アスベスト繊維が飛散する可能性が低く分析の必要がないとされていたもの、これらを除外し、さらに、当課の職員を派遣させ目視による確認もしたうえで、分析が必要になりました箇所は21校57箇所でありました。

分析の結果(2)のとおり大和広陵高校及び明日香養護学校の2校におきましてアスベストの基準含有率0.1%を上回る率でありました。具体的には大和広陵高校の大会議室では3.0%、東西階段では6.5%、明日香養護学校の廊下では1.5%でありました。アスベストの種類はいずれも高田高校と同様のクリソタイル、白石綿でありました。このことを受けまして、3の対応ですが、アスベスト濃度の測定につきまして県の保健環境研究センターに依頼しましたところ、調査結果①、②の記載のとおり、空気1リットルあたりの総繊維の本数が大和広陵高校では、各箇所とも0.056本、明日香養護学校では0.28本と下に米印記載していますが、一般の環境中には通常1本から10本程度というのが通常でございます。いわゆる健康被害のない程度の繊維の本数でございます。現状では健康に影響はないものでありますが、直ちにアスベスト封じ込め工事を実施しました。また、報道発表、保護者の方々へも併せて通知いたしました。」

## 議案及び議事内容

### 3 「不登校対策委員会」からの「提言」及び「不登校支援のしるべ」について

○生徒指導支援室長「お手元の不登校対策提言をご覧いただきたいと思います。文部科学省が実施いたします、児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におきまして、不登校児童・生徒の過去5年間の推移を見ますと、奈良県の公立学校、国公立の小学校1,000人あたりの数値を見ますと、奈良県が13人でございます。これは全国に比べ1.5人ほど高い状況にあります。こういった状況が続いておりますことから平成22年度に有識者からなります不登校対策委員会を立ち上げまして、不登校児童・生徒の減少のための効果的な施策や取組について審議を重ね、この3月27日に委員長から提言を頂きました。この提言は教員支援、保護者支援、居場所づくり支援、教育相談体制の強化、未然防止という5つの柱から構成をされました。今後は県教育委員会といたしまして、提言を具体的な施策に反映させていきたいと考えております。もう一つ『不登校支援のしるべ（教員用）』の冊子ですが、この冊子は教員が不登校をしつかりと正しく理解して当該児童・生徒に対してすみやかに対応できるよう、作成いたしました。内容につきましては、対応編、理論編、不登校対応事例、Q&Aという4つの柱で構成をしております。この冊子は小・中・高等学校、特別支援学校すべての教員に配布する予定で現在進めているところでございます。なお、教育委員会のホームページからもダウンロード出来るようになっております。」

### 4 橿原考古学研究所附属博物館春季特別展の開催について

○文化財保存課長「橿原考古学研究所附属博物館の春季の特別展として『三国志の時代』を開催します。2・3世紀の時代、日本では弥生時代から古墳時代の転換期の時代で、この時代の出土品を展示します。目的として当時の中国、朝鮮半島の様子、日本との交流、日本各地のくぐに間の交流を体感し、考えてもらうためのものです。主な展示品としては、封泥、これは書簡を束ねてそれがほどかれないように粘土の固まりを付けて、印鑑を押したものや、魏、呉の鏡、土器などがあります。展示に併せて研究講座、関連のシンポジウム等も開催します。春季展は4月から6月であります。今後秋に秋期展として、今年が古事記編さん後1300年の年でもありますので、『古事記ができたころ』というテーマで10月・11月の間で開催する予定です。」

○委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

※ 各委員了承

○委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 平成24年度奈良県教科用図書選定審議会委員委嘱（任命）について（秘密会）

議決事項1について教育長、学校教育課長から説明があり各委員一致で可決された。

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」